

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 大輝
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自2022年 5月1日 至2022年 7月31日	自2023年 5月1日 至2023年 7月31日	自2022年 5月1日 至2023年 4月30日
売上高 (千円)	495,676	429,365	2,242,743
経常利益又は経常損失( ) (千円)	51,665	122,995	32,735
四半期純損失( )又は当期純利益 (千円)	53,422	124,698	74,429
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	381,300	381,300	381,300
純資産額 (千円)	1,383,769	1,403,901	1,514,313
総資産額 (千円)	2,283,676	2,184,593	2,825,268
1株当たり四半期純損失( )又は1株当たり当期純利益 (円)	141.55	330.46	197.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	64.3	53.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第35期第1四半期累計期間及び第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

##### (総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ640百万円減少し、2,184百万円となりました。

##### (流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ686百万円減少し、686百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が670百万円、仕掛金が34百万円それぞれ減少し、受取手形及び売掛金が7百万円、商品及び製品が8百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

##### (固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ45百万円増加し、1,497百万円となりました。

これは主として、有形固定資産が31百万円増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ、517百万円減少し393百万円となりました。

これは主として、支払手形及び買掛金が84百万円、短期借入金が300百万円、賞与引当金が29百万円、その他が98百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

##### (固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、387百万円となりました。

これは主として、長期借入金が14百万円減少したことなどによるものであります。

##### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、1,403百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が124百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は64.3%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2023年5月1日~7月31日)の経済情勢は、輸出の回復等が寄与して2023年4~6月期の国内総生産(GDP)速報値が年率6.0%増と3四半期連続のプラス成長となりました。一方で個人消費や設備投資等の内需関連項目は減少や横ばいにとどまり、今後についても物価上昇の消費への影響や海外景気の下振れリスク等が懸念され、必ずしも先行きを楽観できない状況にあります。また、印刷業界におきましては、出版や広告分野におけるペーパーレス化の進展に加え、個人消費の伸び悩み等も影響し、依然として印刷需要低迷の状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は高性能印刷設備を活かした付加価値の高い印刷物の受注に注力し、生産性をさらに高めるための設備更新を進めるとともに、ブロックチェーン技術を利用したNFT(非代替性トークン)の販売に着手し、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

当社の売上高は、学校アルバム部門と一般商業印刷部門とで構成されています。学校アルバム部門は、第1四半期累計期間においては主に卒業式後納品のアルバム売上となりますが、当第1四半期累計期間の売上は期首時点の受注残高の減少等により、前年同四半期累計期間比17.6%減の325百万円となりました。一般商業印刷部門の売上高は、販売単価のアップ等により前年同四半期累計期間比3.0%増の104百万円となり、両部門を合計した全売上高は、前年同四半期累計期間比13.4%減の429百万円となりました。

損益面につきましては、主として賃上げによる労務費の増加が製造原価を押し上げたことや、広告宣伝費等の増加により販売費及び一般管理費が前年同四半期累計期間比増加したことにより、営業損失127百万円(前年同四半期累計期間比70百万円損失増)、経常損失122百万円(前年同四半期累計期間比71百万円損失増)、四半期純損失124百万円(前年同四半期累計期間比71百万円損失増)となりました。

(季節変動について)

当社の年間売上高のおよそ82%を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に売上が集中します。そのため第1四半期累計期間の売上高は年間売上高の4分の1前後の水準とはならず、損益についても固定費等の発生が先行しますので、第1四半期累計期間においては、現在のところ損失となることが避けられず、上記のような損益状況となります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,288,900
計	1,288,900

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	381,300	381,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	381,300	381,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	381,300	-	100,000	-	100,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,000	3,760	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	381,300	-	-
総株主の議決権	-	3,760	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	3,900	-	3,900	1.02
計	-	3,900	-	3,900	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	982,964	312,561
受取手形及び売掛金	272,842	279,974
商品及び製品	5,562	13,656
仕掛品	55,092	20,419
原材料及び貯蔵品	49,059	50,819
その他	10,621	11,862
貸倒引当金	2,900	2,700
流動資産合計	1,373,242	686,594
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	319,456	315,119
機械及び装置(純額)	34,135	32,429
土地	758,976	758,976
その他(純額)	72,892	110,525
有形固定資産合計	1,185,460	1,217,051
無形固定資産	3,934	3,712
投資その他の資産		
その他	266,830	283,336
貸倒引当金	4,200	6,100
投資その他の資産合計	262,630	277,236
固定資産合計	1,452,026	1,497,999
資産合計	2,825,268	2,184,593
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	212,780	128,437
未払法人税等	6,546	1,993
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	57,120	57,120
賞与引当金	57,400	28,000
その他	276,643	177,758
流動負債合計	910,490	393,310
固定負債		
長期借入金	42,880	28,600
長期預り敷金	30,170	30,170
長期預り保証金	76,000	74,500
繰延税金負債	-	323
退職給付引当金	107,004	108,159
役員退職慰労引当金	119,991	121,456
資産除去債務	24,419	24,173
固定負債合計	400,464	387,382
負債合計	1,310,955	780,692

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,521,310	2,521,310
利益剰余金	1,092,035	1,216,734
自己株式	18,063	18,075
株主資本合計	1,511,210	1,386,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,102	17,400
評価・換算差額等合計	3,102	17,400
純資産合計	1,514,313	1,403,901
負債純資産合計	2,825,268	2,184,593

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
売上高	495,676	429,365
売上原価	444,366	431,356
売上総利益又は売上総損失( )	51,310	1,991
販売費及び一般管理費	108,746	125,947
営業損失( )	57,436	127,938
営業外収益		
受取配当金	1,538	1,712
不動産賃貸収入	7,755	7,755
その他	417	935
営業外収益合計	9,710	10,402
営業外費用		
支払利息	40	126
不動産賃貸原価	3,632	4,350
雑損失	267	982
営業外費用合計	3,939	5,459
経常損失( )	51,665	122,995
税引前四半期純損失( )	51,665	122,995
法人税、住民税及び事業税	1,756	1,703
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,756	1,703
四半期純損失( )	53,422	124,698

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高に著しい季節的変動がある場合

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)及び当第1四半期累計期間

(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

当社の売上高のおよそ82%(年間ベース)を占める学校アルバムは、卒業時期の2月及び3月(第4四半期)に売上が集中するため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	6,705千円	7,186千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

	金額(千円)
学校アルバム	394,643
一般商業印刷	101,032
顧客との契約から生じる収益	495,676
その他の収益	-
外部顧客への売上高	495,676

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

	金額(千円)
学校アルバム	325,271
一般商業印刷	104,093
顧客との契約から生じる収益	429,365
その他の収益	-
外部顧客への売上高	429,365

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失( )	141円55銭	330円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	53,422	124,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	53,422	124,698
普通株式の期中平均株式数(千株)	377	377

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2023年9月14日開催の取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更について決議しております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることに伴い、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年10月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	381,300株 (うち自己株式3,947株)
今回の分割により増加する株式数	762,600株
株式分割後の発行済株式総数	1,143,900株
株式分割後の発行可能株式総数	3,866,700株

3. 株式分割の日程

基準日公告日	2023年10月17日 (予定)
基準日	2023年10月31日
効力発生日	2023年11月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失 ( )	47円18銭	110円15銭

5. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年11月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
第5条 当社の発行可能株式総数は、 1,288,900株とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,866,700株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2023年9月14日
効力発生日	2023年11月1日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社マツモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの2023年5月1日から2024年4月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論 付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準 拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認めら れないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。